

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

【第200回国会】令和元年11月12日（火）、第3回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

・衛藤国務大臣（消費者及び食品安全担当）及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）武村展英君（自民）、佐藤明男君（自民）、古屋範子君（公明）、尾辻かな子君（立国社）、大河原雅子君（立国社）、堀越啓仁君（立国社）、初鹿明博君（立国社）、畑野君枝君（共産）、串田誠一君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

武村展英君（自民）

- （1） いわゆる販売預託商法に対する規制の在り方
 - ア ジャパンライフやWILL等による悪質な販売預託商法の特徴
 - イ 悪質な販売預託商法に対する法規制の現状
 - ウ 販売預託商法に対して預託法を適用・執行する場合の限界
 - エ 販売預託商法に対して特定商取引法を適用・執行する場合の限界
 - オ 消費者庁及び消費者委員会設置法附則において検討することと規定された、不当な収益をなく奪し、被害者を救済するための制度の検討状況
 - カ いわゆる「販売預託商法」に関する消費者問題についての消費者委員会の建議及び意見（令和元年8月）
 - a 犯罪収益を没収し、被害者の被害回復に充てる仕組みを制度化することに対する消費者庁の見解
 - b 参入規制等の事前規制を行うことに対する消費者庁の見解
- （2） 先進的に相談窓口体制の強化に取り組んでいる滋賀県野洲市の事例を、全国につなげていくことについての衛藤国務大臣の見解
- （3） 平成30年12月に発出した法務省通知「インターネット上の同和地区に関する識別情報の摘示事案の立件及び処理について」に基づく海外サイトへの削除要請の取組状況とその隘路
- （4） 所在不明の探偵業者に対して営業廃止命令等の行政処分を適切に行えるよう実態把握を行う必要性

佐藤明男君（自民）

- （1） 公益通報者保護法の見直し
 - ア 公益通報者保護法の見直しに関する消費者委員会の答申（平成30年12月）
 - a 保護される通報者の範囲を役員や退職者等に拡大することについての見解
 - b 外部通報における保護要件である真実相当性を緩和した場合に当該要件を担保する方法
 - イ 法改正に向けた衛藤国務大臣の所見
- （2） 訪日外国人旅行者の消費者トラブルの未然防止に向けた消費者庁の対策
- （3） 消費生活相談員の待遇改善
 - ア 消費生活アドバイザーと消費生活専門相談員の差異
 - イ 待遇改善及び雇止めの解消について、消費者庁が地方公共団体に対して働きかけを行う必要性

古屋範子君（公明）

- （1） 令和元年秋台風及び豪雨災害に便乗した悪質商法による消費者トラブル
 - ア 消費生活相談の件数及び内容

- イ 消費者庁による注意喚起やホットラインの周知など、災害に便乗した悪質商法による被害の防止に向けた取組を着実に進める必要性
- ウ 災害時に役立つ乳児用液体ミルクの普及・啓発に向けた厚生労働省の取組状況
- (2) レジ袋の有料化
 - ア 11月1日に経済産業省及び環境省の合同会議で了承された「プラスチック製買物袋の有料化のあり方について(案)」の内容及び義務化に向けた今後のスケジュール
 - イ プラスチックごみ削減に資するため、レジ袋の価格設定を消費者庁が調査する必要性
- (3) エシカル消費(倫理的消費)の普及に向けた衛藤国務大臣の決意

尾辻かな子君(立国社)

- (1) 衛藤国務大臣の政治理念
 - ア 嫡出子と非嫡出子の相続分を同等にする民法改正案への対応
 - a 2013年12月5日の参議院本会議での採決において、衛藤国務大臣が採決を棄権した理由
 - b 非嫡出子に係る規定が法の下での平等を定めた憲法第14条に違反するとした最高裁判決に対する衛藤国務大臣の受止め及び当該判決を踏まえた民法改正案の採決を自身の判断で棄権したかの確認
 - c 非嫡出子の相続分が嫡出子の半分になる差別についての衛藤国務大臣の見解
 - イ 村山談話や河野談話を引継ぐとの安倍内閣の方針に、衛藤国務大臣が内閣の一員として従うことの確認
- (2) 地方消費者行政に対する支援
 - ア 消費者庁の使命についての確認
 - イ 消費者がどこに住んでいても質の高い相談、救済が受けられる体制の構築を図るとの所信的挨拶における発言と現実との乖離についての見解
 - ウ 地方公共団体が行う事務の一部を国庫負担とし、地方消費者行政として維持すべき最低基準を消費者庁が支える必要性
 - エ 2020年4月から、相談員の多くが会計年度任用職員となり、処遇が変わることを踏まえ、影響調査を行う必要性
- (3) 販売預託取引に対して、法改正を行うことなく実効性ある法執行が可能かどうかの見解

大河原雅子君(立国社)

- (1) フッ素入り歯磨き剤の有害性
 - ア 衛藤国務大臣の歯磨きの状況
 - イ 諸外国で研究・報告されているフッ素症などの有害事象についての衛藤国務大臣の認識
 - ウ 虫歯予防に使用されるフッ化ナトリウムが飲み込まれると、体内で有毒のフッ化水素が発生し、歯や骨、脳にも蓄積するとの研究報告についての厚生労働省の認識、フッ化物の集団応用を行っている教育機関に対するリスク周知の状況、フッ化ナトリウムとフッ化水素の有害性についての厚生労働省の見解
 - エ 食品安全委員会が設定している清涼飲料水中のフッ素の規格基準0.05ppmについての科学的根拠
 - オ 2017年に歯磨き剤に含まれるフッ素の基準値が1500ppmに引き上げられた経緯及びフッ素の過剰摂取になる危険性についての見解
 - カ 歯磨き剤メーカーに対してフッ素の濃度や過剰摂取に関する表示の徹底を求める必要性
 - キ 各地域において、もろ手を挙げてフッ素の使用を推進しようとする動きはないことについての国の認識
- (2) 香害についての相談窓口や関連会議の設置に向けた衛藤国務大臣の意気込み

堀越啓仁君（立国社）

- (1) エシカル消費及びアニマルウェルフェア（動物福祉）の推進
 - ア エシカル消費を普及、浸透させるための取組状況
 - イ アニマルウェルフェアについて、消費者への普及啓発状況及び消費生活センター、地方公共団体、学校において普及啓発を行う必要性
 - ウ アニマルウェルフェアに関する消費者教育の現状
- (2) ゲノム編集技術応用食品の規制
 - ア 厚生労働省に対して、販売に関する届出の実効性を担保する必要性
 - イ ゲノム編集技術応用食品の表示を義務付ける必要性及び表示の実現に向けた継続的な検討の必要性

初鹿明博君（立国社）

- (1) アルコール飲料の表示の在り方
 - ア 缶酎ハイについて、衛藤国务大臣の飲酒の有無及び具体的なアルコール度数の嗜好
 - イ 酎ハイのアルコール度数ごとの売上に関する統計の存否
 - ウ アルコール度数が高いストロング系と呼ばれる缶酎ハイに、一日当たりの節度ある適度な飲酒の量として厚生労働省が示している以上のアルコールが含まれている事実を周知する必要性
 - エ 諸外国を参考に、一日当たりの適度な飲酒量を商品に表示する必要性
 - オ アルコール関連問題啓発週間である今週に、ストロング系のアルコール量などアルコールに関する啓発活動を実施する必要性
 - カ 依存症の原因となるアルコール飲料の広告について、電車等の公共交通機関において禁止する必要性
- (2) 依存症の原因となる競馬等の公営ギャンブルの広告を公共交通機関において禁止する必要性

畑野君枝君（共産）

- (1) 消費税率引上げに関する消費生活相談
 - ア 大学のキャンパス内のコンビニエンスストアで飲食料品を購入した場合に軽減税率が適用される範囲についての国税庁の見解
 - イ 便乗値上げに関する相談件数及び内容
- (2) 令和元年秋台風及び豪雨災害に便乗した悪質商法による消費者トラブル
 - ア 台風等の被害を受けて開設された電話相談の概要
 - イ 被災者生活再建支援制度に基づく賃貸住宅に対する支援金の支給及び貸主に対する支援の内容
- (3) 被災時や増税時に頼りになる消費生活相談員の役割・実態の重要性に鑑み、相談体制に必要な財政支援を行う必要性についての衛藤国务大臣の見解

串田誠一君（維新）

愛玩動物の販売の在り方

- ア ペット販売業者に対する販売規制の存否
- イ ペットの販売業者が購入者に対して適正な飼育方法を周知することについての環境省の取組状況
- ウ 血縁関係などペットに関する情報を透明化するための基準の策定の必要性
- エ 販売されているペットが繁殖された状況などを購入者が容易に知り得るようにする必要性